## 補助金等交付決定通知書

奈良市指令 第 号

申請者

住所又は所在地 氏名又は団体名 及び代表者氏名

様

年 月 日付けで申請のあつた補助金等の交付については、次のとおり

決定したので奈良市補助金等交付規則 第9条第3項において準用する第7条第1項 の 第18条第3項において準用する第7条第1項

規定により通知します。

年 月 日

## 奈良市長

印

補	助年	度			年度	補助金等の名称 奈良市私道整備事業補助金 交付要綱
補助事業等の目的及び内容						
補助対象金額(補助率)						円 ( )
交	付	決	定	金	額	円
交	付	予	定	F J	月日	年 月 日(予定)
交		付	VIV	X.K.	件	1 補助事業等の内容、経費の配分の変更(市長が定める軽微な変更を除く。)をする場合においては、市長の承認を受けること。 2 補助事業等を中止し、又は廃止する場合においては、市長の承認を受けること。 3 補助事業等が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業等の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けること。 4 奈良市補助金交付規則交付規則及び奈良市私道整備事業補助金交付要綱を遵守すること。

注 この交付決定に対して不服がある場合は、この通知書を受領した日から起算して15 日以内に文書で申請の取下げをすることができます。